

# 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

- |  |   |
|--|---|
| <b>1 三密を徹底的に回避します</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・毎時の換気</li><li>・一定の数以上の会議・集会等の制限</li><li>・社会的距離の確保</li></ul>                   | <b>5 行いません、行わせません</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・閉鎖空間での激しい運動や大声</li></ul>                         |
| <b>2 感染防止の対策を行います</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・症状のある従業員の出勤制限</li><li>・手洗いや手指の消毒の徹底、<br/>手の触れる場所の消毒</li><li>・マスクの着用</li></ul> | <b>6 極力制限します</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・一度に休憩する人数の制限</li><li>・対面での食事や会話の制限</li></ul>          |
| <b>3 安全のための設備にします</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・入口等に消毒設備、体温計の設置</li><li>・毎時の換気と消毒の徹底</li><li>・共通タオルの廃止</li></ul>              | <b>7 重症化リスクに配慮します</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者や持病のある方への配慮</li></ul>                         |
| <b>4 安心に向けた工夫をします</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・事前予約の最大限の活用</li><li>・衣服のこまめな洗濯</li></ul>                                      | <b>8 新しい働き方に向け努力します</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・在宅勤務やオンライン会議</li><li>・ローテーション勤務、時差通勤</li></ul> |

## 業種別宣言

### 9 バス業界として次の取組を行います

- ・バス車内の利用客や運転者が触れる場所の消毒の徹底
- ・窓開け等によるバス車内の換気の徹底
- ・バス運転者のマスク着用・健康管理の徹底
- ・利用客と運転者の飛沫感染防止策（前方座席の使用禁止等）の実施
- ・バス営業所及び関係場所の消毒の徹底

※これらの取組のほか、日本バス協会が示す「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を遵守します。

宣言日：令和 2 年 5 月 29 日

名 称：一般社団法人 埼玉県バス協会

※詳細はホームページ（<https://www.saitamabus.jp/>）をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」